

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成24年 7月24日
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区東新橋1丁目1番地19号		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 株式会社ヤクルト本社 取締役社長 根岸 孝成

主たる業種	乳製品製造業		細分類番号	0	9	1	4	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則		<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成23年4月から平成28年3月で							
基本方針	工場内に「環境推進委員会」を設置し、この組織のもと、事業活動に伴う環境問題に積極的かつ継続的に取り組む。(毎月の委員会開催と環境マネジメント実施計画を作成。)							
計画を推進するための体制	環境推進委員会で実施計画の策定、進捗管理を行う。統括管理者 土井明文、環境管理責任者 千徳寿弘 (環境推進委員会で環境マネジメント実施計画を作成し、二酸化炭素排出量の削減を進捗報告)							
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量	3,499.1 トン	3,459.7 トン	トン	トン	-1.1	パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,185.9 トン	3,459.7 トン	トン	トン	8.6	パーセント	
実績に対する自己評価		* 攪拌機の運転時間の一定化や電力のひっ迫による節電意識の向上した結果、排出量の減少となった。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産量(千kl×10))	15.09	12.34			-18.22	パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント
実績に対する自己評価		* 攪拌機の運転時間の一定化や電力のひっ迫による節電意識の向上した結果、排出量の減少となった。						
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
		0.0	19.0					
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	* 攪拌時間の削減や空調機使用時間の削減など						
	(24)年度							
	(25)年度							
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	ノーマイカーデーの設置。(自転車通勤や公共交通機関の利用)						
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	自主的な活動だか、環境問題への意識付けになった。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	工場周辺地域の清掃活動(クルーンアップ運動)の実施。							
特記事項	特になし							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。